

2025年度第3回あいち森と緑づくり委員会 発言要旨

I 日 時 2026年3月23日(月) 15:00~16:50

II 場 所 愛知県庁本庁舎6階 正庁

III 出席者 あいち森と緑づくり委員会委員(10名出席)

県(事務局) 農林基盤局、総務局、環境局、都市・交通局、建設局

IV 議事等は以下のとおり

1 開会あいさつ <農林基盤局長>

2 内容 <事務局 資料1、資料2、参考資料により説明>

(1) 2025年度事業実績見込み及び2026年度事業計画について

(2) 事業地調査の実施状況について

3 意見交換

【委員】

木の香る都市づくり事業は選定をして、建物を作り終えてしまったら、県は関わらないのですか。例えば、毎年見学会のようなものを開くのを義務づけるとかすれば、もっとPR効果が出ると思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

建てた後の義務ではないのですが、県や県議会議員の視察に対応することは事業の条件に入っていますので、そういったもので対応していただいているところです。

【委員】

それだと一般の人に伝わらないので、一般の人を対象とした公開のようなものがあるといいと思いました。

【事務局】

補足させていただきますが、こういう事業をやりたいという提案の中に私たちはこうやって木材をPRしているというのが書かれています。結局は多くの人にみていただくことが目的なので、時々地域の方に開放しますとか、地域のお祭りをここでやっていただきますなどの提案を含めて、選定委員会で選定しています。そこで提案された内容は実行されるものだと思いますので、基本的にはそのように使われる施設を選定していることになると思います。

【委員】

実績の関係で人工林の間伐は863ヘクタールとなっています。事務局からライフライン等の取組の説明がないともものすごく少ない、目標に達していないように見えるので、何

か記載方法を検討してもらいたいと思います。

【事務局】

第1回の委員会の資料においては、防災・減災の延長も記載しておりますが、様式の関係で記載を省略していますので、分かるような形で資料の方を修正していきたいと思います。

【委員】

名古屋市内で活動されている団体さんが提案型里山林整備事業で申請をしたかったが、都市域がそもそも里山の申請ができないようになっていてと伺ったが、それは本当でしょうか。実は都市圏でも里山もたくさんあるので、そういう事業は申請できるようにしてもいいかと思っています。

【事務局】

提案型里山林整備事業の要件の中で、森林法で定める地域森林計画対象民有林を対象としています。そのため、都市部の小面積の森林は地域森林計画対象民有林から外れてるケースもありますし、公園のようなところも入ってない可能性もあります。ただ、名古屋市内にも地域森林計画対象民有林はございますので、都市部については全てが対象になってないというわけではございません。

【委員】

都市部の里山は多くの場合、都市緑地になっています。ある意味公的な土地になりますので、多分それで申請できないという形になっているというのが今分かりました。実際は都市部の里山保全というと、むしろ公的な土地でやられている方の方が多い印象もあるので、ちょっと柔軟に対象に含めていくという考えがあってもいいんじゃないかなと思いました。

もう1個は団体自体が、助成金の金額をまず立て替えてやらないといけないという形になっていますが、立て替える金額も大きいので、それはかなり力のある団体じゃないとそもそも応募できないかと思っています。事前にお金をいただいて、領収書で何とか精算できるような形にできないでしょうか。

【事務局】

団体さんが費用を立て替えられているという話ですが、提案型里山林整備事業においては、県が市町村に整備費用を出す形をとっております。この事業は市町村が事業主体になって、里山林を整備したり施設を更新したりとか、市町村が実施する事業なので、団体さんに直接補助がいく事業ではございません。別の事業と混同されてるのか分かりませんが、仕組みがちょっと違うかと思っています。

【委員長】

物価高騰で人件費、諸経費も含めて上がってきているとは思いますが、今後このまま物価高騰していくと、なかなか森と緑づくり税の従来の計画をそのまま実施できるかどうかはわからないと思います。それに対して今後の対策を何か考えておられるのか簡単にご説明ください。

【事務局】

他の府県でもこのような超過課税の事業をやっていますが、先に延長をしている県においても、物価高騰している中で特に税額とか変えてないので、ベースとなるところは変えられないのかなと思います。そのため、事業の仕組みをいろいろ変えたりしながらやっていくことが1つかなと思っています。特に人工林の間伐については、重点的に進めているライフライン伐採については、ヘクター当たりの単価がものすごく上がっているということと、労務費も14年程前から比べると倍ぐらいになっているので、やれる面積は実質的には減ってきています。財源としては、森と緑づくり税の税収が約24億円で、愛知県の人口が減っていくことを考えていくと、同じぐらいの規模以下でしか多分実施していけませんし、さらに先では減っていくのかと思います。そのような状況を勘案すると、当県が直営でやるのではなく、補助事業にしたりとか、重点的にやる場所を決めたりとかいろいろと考えていく必要があるかと思っています。委員の方々にご意見いただきながら検討していければと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。いろいろな意味で状況はどんどん変わっていっていますので、柔軟な対応をぜひお願いしたいと思います。

【委員】

愛知県の人口が750万人、愛知県の面積の4割が森林です。山で働いている人が500人程度、働いている人が500万人程度ですので、人口比でいうと1万人に1人が林業に従事していることになります。今の森林を持続可能な状態で整備しながら、木材生産も行ってということになると、木材需要に対応して生産を増やしていくには4,000人程度の目標が必要かと思っています。これからの森林の持続可能な整備、活用、木材利用を含めると矢作川流域、豊川流域で素材生産の方々と地場の製材会社、街の工務店、家を建てたい一般の方達を結び合わせる仕組みづくりが必要かと思っています。また、名古屋市内でもまだプレハブの学童が120箇所残っていて、愛知県内の1,200箇所中の600箇所以上はおそらくプレハブです。今回のアジア大会でも木造の選手村の宿泊施設は残念ながら出来ませんでしたけれども、選手が集まる会場では愛知の木を使うとかそういう形が少しでもできたらいいと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】

川上から川下へつなげるような仕組みづくり、そういう流れを作っていくことが非常に大事なかなとは思っています。そこは関係部署と調整しながら新しい仕組みづくりを進めていければいいと思っております。

【事務局】

アジア大会の選手村については、2023年に知事が選手村を作らないと表明しております。当初、選手村は名古屋競馬場の跡地を利用する予定で中止になりましたが、まとまった大きい面積を木造・木質化で再開発するというこでまちづくりを進めているところ です。

【委員長】

境界画定ができていないとマーケットの方が使おうと思ってもどこを伐れるかって問題があるので、難しい面もあります。県の方ではライダーのデータで一本一本の木の現状のデータが明らかになって、オープンデータ化されていて、環境は整いつつあります。所有者さんの伐採に関する意向もありますが、マーケットにその情報がうまく伝わっていない面もあるので、民間も含めて連携していただくことが一つ重要なことかと思っています。どこにどれくらいの資源があって、どれが使えるのかというのは、結局川下と川上でうまく連携できていない面があるので、うまくマッチングできるようなことも考えていただくことも1つの手かもしれません。愛知県には認証制度があるかと思いますが、合法材の話も含めていろいろな対応はとってると思うので、その辺の特色というのをアピールしていただいて、今後は県としてうまくまわしていただけるのかっていうのはあると思います。まずはベースとしてちゃんとその辺が機能しないと、なかなかうまく回らないですし、これから木材をどんどん使っていくという方向に進んでいくとは思いますが、その中でボトルネックはどこなのかというのに対応していただくというのは必要だと思います。我々の中で、いろいろなステークホルダーの方いらっしゃっているので、この委員会の中で何かこういうとこだところこういうふうな問題があるとかを忌憚なく、議論していただければと思います。当然その中では県としてどうしようもない部分もあると思いますが、県が気づいてなかった部分もあるかもしれませんので、そういったものも、ぜひこういう機会にお話いただければと思います。その中から新しい何か必要なものがあれば、県の方でも検討していただくという形ができれば、この委員会の意味があるかと思っています。

【委員】

次世代森林育成事業ですが、事業概要には手入れ不足で高齢化した山林が対象との記載があります。豊根村において、2ヘクタールの100年生スギ・ヒノキの山を伐ったのですが、立方メートル当たり14,000円で1,600万円ほどの収入がありました。市場手数料、伐採費用等の経費が1,800万円かかりました。100年育った山でも補助金がないと200万円の赤字になってしまうのが現状です。この事業は花粉の少ない森林への転換を

促進していく国の補助事業です。手入れの行き届いていた山林にも次世代森林育成事業対象になるとよいかと思えます。県内での花粉に悩まれている方が多くおられるかと思えます。手入れの行き届いた森林も対象になるように修正していただくとよいかと思えます。

【事務局】

次世代森林育成事業は 2024 年度から手入れ不足の人工林の植え替えの促進のための伐採についても補助の対象に追加したり、獣害柵の見回り等の費用についても追加したところではあります。それから植栽樹種についても花粉の少ないスギ・ヒノキの苗木、エリートツリー、広葉樹も対象となっており、花粉の少ない樹種の植え替えの経費について支援しているところでございます。引き続き、この事業をうまく活用して支援していきながら、花粉の少ない苗木を植えて人工林の若返りを支援する取組を進めているところでございます。

【委員】

事業概要に手入れ不足のままの山林ということがうたわれていますが、これはハードルが高いのではないかと思います。

【事務局】

手入れ不足のまま高齢化したということなので、虫害が発生したり、間伐等がされずに細い状態で育ってきた山が対象となっておりまして、そこを伐採するものを対象としております。

【委員】

これからの見直しでよいのですが、先ほど申し上げたように、豊根村で2ヘクタールの管理をされた山でも、200万円の赤字が出るということから、見直しをしていただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

【委員長】

多分、山を伐って補助金なしで黒字になって収益を得るといのはなかなか難しい現状だと思います。ただ、木材価格を県の方で勝手に決められるという状況ではないので、その辺をどうするかは問題かと思えます。昔と違って、伐れば植えるときには柵をいっぱい作らないといけないので、状況がかなり変わっていると思います。それは今後もそうだと思いますし、伐採した後の植栽に関しても、先週行った学会で実際ちゃんと更新してるところが、下手したら九州の3割から4割ぐらいしかないと聞きました。そういう状況にあって、将来的に今後どのように森林を利用していくのかというのは、考えなければいけないと思います。人工林化、広葉樹林化、ちゃんと循環するかということと、動物の関係をどうしていくのかも含めて、なかなか1視点だけではなかなか難しい面も

あります。ただそういった収益化という面に関しては、建築用材だけじゃなくていろいろな使い道もあると思います。そういったところは、情報はどんどんアップデートしていただければと思います。例えば三重県の方だと、手入れが遅れた森林から出た細い木を養殖用のいかだにすると、ばんばん売れたというところもあります。通常の用途だけではなくて、いろいろなところに今ある木をどのように高く売っていくかという視点で、用途についていろいろな民間等も含めて検討していただく方がいいかと思います。森林を今からどんどん良くするのはなかなか難しいので、今あるものを今ある状態でなるべくコストをかけずに、なるべく高く、いろいろな意味で売っていくところも多分必要だと思います。結局買っていただくのは民間の方なので、県でいくら旗を振っても民間が買ってくれない限りはどうしようもないので、そこに材として売るだけではなくて、森林をいろいろな意味で利用して行って、そこから収益化していくのか。植えて伐るまでは結局出ていくしかないの、その間にどのように収益化するか、また例えば最近のクレジットの話もそうですし、いろいろな意味でどういうふうにするのか、どういふところから収益を得ていくのかというのは考えていかないといけないので、いろいろな取組をしていただければと思います。

【委員】

具体的な提案ではなく、感想めいたことですが、委員のおっしゃるように人口と森林面積の多い愛知県でも森林に関わる人が圧倒的に少なく、増やさねばならないところで、IT化が進んだり、仕組みが整えられても、人が育っていないということに同意します。日本の中でも、森林に近い人口密集地という愛知県の特徴があり、その地の利を生かすような取組、木造の建物のアピールや整備された里山の利用などよい取組だと思います。愛知県ならではの山に近いところに大都会があるという点を活かして進めていかれることを期待します。

それぞれの事業が行われた後に、アンケートなどフィードバックして次の事業に生かす仕組みはありますか。それを活かして今後も進めていただけるとよいと思います。

【事務局】

人工林の間伐をした後で間伐の効果を図るということで、県の試験研究機関で、どれだけ光が入るようになったかとか、どんな樹種が入ったかとか追跡調査もしております。来年度以降からは、次世代森林育成事業の事業地において追跡調査をしていこうかなと考えております。都市緑化とか環境の方は私の方では承知してないんですけども、補助事業ですと補助して終わりってこともあるかもしれないですけども、先ほどの木の香るまちづくり事業みたいに、要綱の中で定めを作ったりとかして、いろいろな方法でそういうことは可能かなと思います。

【委員】

ありがとうございます。そのような環境への影響や森林がどのように育つかということ

は長い時間をかけてみていくもので、この森と緑づくり事業が終わった後も、県によりモニターして効果を見ていただくことが重要だと思います。

【委員長】

はい、ありがとうございました。他に何かございませんか。

【副委員長】

委員長の話の追加ですが、やはり暗いところで育ったヒノキがひよろひよろで何十年も経過しているのにすごく細くて使い物にならない。山口県はそれを集めて牡蠣いかだのために使っているというのを聞きました。山口県農林総合技術センターの職員さんが、牡蠣いかだに使ってますと言われたのがとても印象的でした。いろいろな工夫があれば、細くなってしまったスギ・ヒノキも何かに有効活用できるのではないかなと思いました。

【事務局】

県の職員だとなかなかその業界の木材の用途であったりとかで詳しい内容まで分からなかったりしますが、1つの例として知り合いの木材業界の団体さんで荷物を梱包するときの下に敷くパレットを使っている業者さんがいて、そこで使えないかという話があったりとかします。木材に置き換えていける部分があったりすると思いますので、そういう業界の方との連携を密にしながら、考えていくのも1つかなと思いました。

また、今年度に提案型里山林整備事業をやった後で、広葉樹を伐った後で何か活用できないかなと思って、広葉樹の買い付けをしている方に実際伐る里山林を見ていただいて、価値があるかどうか見ていただきました。実際は、なかなか使える材はありませんでしたが、その後で市町村の方はSNSを使って、事業で伐った広葉樹を薪として提供するから、集まってくださいというふうに呼びかけしたら、想定外の人が集まってしまって、足りなくなってしまったということもありました。情報のつなぎ方1つでうまく使える部分が出てくるのかなと感じております。

【委員】

私の小学校の頃の林間学校は鳳来寺で、今は愛知県では新城近くの愛知県野外教育センター、名古屋市では豊田市稲武の野外教育センターで、小中学生が必ず林間学校に行くと思います。岐阜県の恵那市と中津川市は、学校林制度というのが残っていて、その小学校区とか中学校区は、1ヘクタールから2ヘクタールとかなりの森林を持っていて、常日頃から山へ入るという機会を持って、建て替えの際にはその木を使って建てるということが、実際最近も中津川の方であったそうです。全国はもちろん愛知県でもそのような制度を、将来的に1歩踏み込んで、市町村単位でもいいと思いますがあると思います。例えば安城市は県を跨いでいますが、長野県根羽村と連携協定して、跨いでも跨がなくても、水の繋がりでもいいと思うんですけど、そういった教育と保育とかの総合的な取組というか、やっぱり小さい頃から田んぼ、畑も含めて、森に親しむとい

うことがあれば、当然、良さも分かるし、産業的にもそれは非常に利にかなったSDGsに繋がっていくんじゃないかと思ってますがいかがでしょうか。

【事務局】

森と緑づくり事業ではありませんが、山の方の学校ですと学校林を所有しております、そこ子どもたちが、間伐したりをして、建物まではいきませんが、木を使うといった取組もしております。かなり前の話で、もう20年近く前ぐらいに設楽町に名倉中学校という中学校がありまして、建て直すときには町有林をはじめとした設楽町内の木を伐って、製材も設楽町内で行って校舎を立てたという事例もございますので、各地それぞれ取り組んでいるところではございます。

【委員長】

ありがとうございました。現在、第9期の委員の任期が6月中旬までとなっていることから、この構成員での会議は今回で最後となる予定です。この委員を務められて、森と緑づくりに関して2年間いろいろな形で触れてこられたと思います。最後の機会でもありますので、3分程度で、各委員一言ずつ、感想を簡単にご紹介いただければと思います。

【委員】

もともと私は保育の仕事をして45年以上前からしておりまして、岡崎の岩津地区の保育園で働いていた頃に毎日子供たちを連れて山の中を歩いていました。今やったら多分ものすごく叱られると思うんですけど、パートさん1人を連れて、1クラスの子供たちを、全員連れて山中をほぼ毎日歩いてました。そのような保育は今だとフィールドワークとかっていうかっこいい名前をつけられているようなことがあって、長野県ではその時間によってその補助金が出たりだとか、そういうような形にまでなっていて、学校に行っても、小学校の低学年のうちはその活動を継続的にやっていこうという形で進められていっているってことも長野県の方たちからお聞きしています。

私が何でここに呼んでいただいたかなと思うと、西三河の方では木育キャラバン、一応木育インストラクターということで、おもちゃ美術館の方でちょっと勉強させていただいたりして、やってきました。私が本当一番やりたかったのは、愛知県で一番はじめに岡崎に木育のためのおもちゃ美術館を作りたいとずっと思っていました。愛知県は大府で次に計画があるっていうのをちょっとお聞きしております。

また、私は岡崎では「ONE RIVER」という活動をしておりまして、先ほどから出ております額田の水源の1滴の水から市内まで流れてくる乙川流域の活用とか、遊びとか、そういうことをやっていくチームとして任意団体でやっています。そこで毎年河原で絵本を読む時間がありまして、そこでかこさとしさんが書かれたとても長い壮大な絵本を子ども達が自然と前に出て来てくれて、一緒になって持ってくれたりとか、何度も来ている子は一緒になって読んでくれたりすることも続けています。愛知県の中でもいろいろ

と子ども達と作ってみたいとか、いろいろなことをやっていくといいと思います。次世代育成のことを考えると木のおもちゃで遊んだことを子どもたちはとても喜んでくれているんですけども、実際さっき言われたような森林関係の仕事に就いてくれる子がどれだけいるかっていうと、なかなか難しいところがあるんですけども、やっぱり小さいときから、木に触れる、木のおいをおい覚える。0歳の子たちでも木のおいを嗅いでくれて、それを体の中に染み込ませるといふか、そんなようなことから始めていくことが時間がかかるんですけども大事だと思います。

それから、作った木を町で使ってもらうためについてことで、私も古い喫茶店をリフォームして、綺麗にしてもらったときに、床材だけはどうしても、生の木を使いたいということで、たまたまがその業者の方が知っている新城の方の業者さんから、木を譲り受けて、それを使っています。毎回綺麗に拭いているんですけども、赤ちゃんがハイハイしても、べちゃっとお顔をつけても安心だし、床暖房がないんですけども暖かいんですね。だから安心してお母さんたちも遊んでくださるっていうそんなことをずっと続けています。

このアースワーカーエナジーのどんぐりの取組もずっと毎年子供たちと一緒にしています。どんどん子どもの数が増えていって、最初は大人だけでやっていたのに、いろいろな子どもたちが来てくれるようになって、自分たちの車で岡崎からだと20分30分かからずに山の中まで行けます。また先日も、川崎の子ども施設の夢パーク関係者の方が来てくださったときに、私が話した額田の大クスが見たいと言って、2人で朝一で大クスまで行きました。そこから帰るときに、何と鹿が車の前に飛び出してきました。そんな豊かな自然がさっきの話にもあった町と森林が近いという愛知県の特徴をもっともって県民の人たちに知っていただいて、身近な暮らしの中に木を取り入れる生活の中の一部になるような形で進めていただけて、この森と緑づくりの活動の中に、もっともって入れていただけると嬉しいなと思って思います。本当に長い間ありがとうございました。

【委員】

私の活動の報告になりますが、皆さんのお手元に渡っていると思うんですけども、森みどの資金を使わせていただいて、どんぐりの里親になって、森とまちを守るプロジェクトという、前回の委員の田實さんという木こりの方と協力をして、みんなでどんぐりの苗木を持って山へ植林に行くというプロジェクトをNPOでやっております。あともう1つたねダンゴの資料がお手元にあると思うんですけど、私が所属している団体が日本家庭園芸普及協会とあって、3月11日の東日本大震災のそのすぐ後からお花の種を持って、現場に行きましたが、やっぱり種だけだと綺麗にお花が咲かないということで考えたのがたねダンゴです。重みがあるケト土に種をつけて、肥料を入れて、それをまくというものです。確実に花を咲かせる失敗しない種まきという形で、子どもから高齢者の方まで誰でもできるという種まきの方法を考えだしたんですね。それをその時からずっと今まで続けてきて、国土交通省にも認めていただいてから、全国都市緑化の受け

持つ県がたねダンゴで花壇をつくるというふうに決められたんですね。今年岐阜県だったんですが、岐阜県にはたねダンゴを教える人がいなくて、岐阜県庁からの依頼で私たち一昨年からずっと岐阜に通って、ぎふ清流里山公園と各務ヶ原公園の2ヶ所で、あちらの子供たち延べ400人ぐらいとたねダンゴの花壇をつくりまして、今年4月の開会式に間に合わせました。非常に皆さんから喜んでいただいて、続けてきてよかったなと思ってます。来月の4月29日には、大高緑地公園の春祭りにたねダンゴで毎年参加して行ってますけれども、こちらもよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【委員】

2年間いろいろとどうもありがとうございました。私は公募委員です。どうして公募委員になりたかったかといいますと、2つあります。1つは、普通の人は関心がないとか、関心があっても、どうやったらその情報にたどり着けるかを知りたかったというのがあります。先ほど森林の従事者が1万人分の1じゃないかと言われてましたけど、例えば都市部に住んでいて、木の香りがするからいいねって思っても、それが山に生えている木になかなか繋がらないと思うのです。つなげたくても、どうつなげていいか全くわからないんです。それなので、いろいろな施設があったら、その施設にはどういう経緯で、この木が来ているのかわかると繋がりやすいかな、想像しやすいかなと思ったので先ほどしつこく発言させていただきました。少しでも関心を持った人が、その山を育てるといふか、山の木を育てるところにつなげる道が欲しいなと思っています。もう1つは、山主さんが分からなくなってしまうとか、相続の手続きがしていなくてバラバラになってしまうのが、すごく気になっていました。どうしてかという、持ち主さんが分からないと整備をさせたくてもできないですし、整備をしてくださると言っても、してもらえないという状態が続いていきます。それが先ほど言ってみえた電柱にかかってしまうとか、実際にもうそういう問題が出ているのに、対応するのがめちゃくちゃ大変というのが、すごく気になってました。こちらで県の方たちにすごく教えていただき、それを法務局に持ち込んで、相続のときにちゃんと手続きしないとだめだよっていうのと絡めながら、去年の6月と7月で、講座をさせてもらいました。法務局様も大々的に宣伝してくださいました。手続きをやらなきゃいけないということを知らないのもありますし、やらなきゃと思ってもどうやっていいか実際にわからない。そこが結構ハードルだと思うので、そのハードルをいかに減らしていくかを伝えたいと思ってこちらに教えてもらいに来ていました。本当に勉強させていただくばかりで、何もお返しができなくて申し訳ないなと思ってますけど、今後も興味のある方とか、やらなきゃと思った人に、実際やれるまでの道筋をつけていただけるととても嬉しいなと思っています。ありがとうございました。

【委員】

2年間どうもありがとうございました。いろいろ勉強になりました。先ほどのコメントに加えて、あと一点追加します。この委員会も含めて、大学で森林を学ぶところにいま

すので、私は普段から森林に興味を持つ人たちに囲まれているのですが、さきほどの森林に関わる人口比率のこともあり、実際には森林に興味を持っていない人が多そうだと、いうことをあらためて感じました。この会議で話されるようなことを、専門的な話としてでなくても、周りの人に話すことで、私も少しづつでも広められるとよいと思いました。

【委員】

この場にいさせていただいてどうもありがとうございます。いろいろな立場の、いろいろな現場の方からいろいろな意見が出ていて、このように意見交換ができることは本当に有意義だと思いました。自然、森と緑は大事だよ、守っていきたくないよ、私たちに必要だよ、というところで、皆思いは多分一緒で、ただいろいろな現場でそれぞれの課題ですとか、それぞれの悩みですとか、それぞれの知恵があるので、こうして共有することで何かきっと良くなっていく部分もあるよ、ということはこの場があるのだと思います。私は普段、環境教育の場に身を置いており、広く愛知県民の方々と日々出会うのですが、県民の方々も自然は大切だよ、と頭では分かっているけど、繋がりという言葉が先ほどありましたけれど、自然との繋がりが結構もう途切れてしまっている部分、というのを日々感じています。そのため教育がすごく大事だと思っていますが、すぐには目に見えないことも行ったことの結果として見えるように数字でいろいろ表していかなきゃいけないのが難しいことだと思います。森と緑づくり委員としての活動全体を通して、ライフラインのことや、育ち切った森をどうしていこうですとか、差し迫った問題が様々なところにたくさんあることが分かりましたが、ではこの事業や、委員それぞれの活動は何のためにしているのか、ということ、私たち人間が、ここ愛知県でこれからも持続可能な社会を保ち、より良く生きていくためにこういったすべてが必要だからだ、と思うのです。私はこの森と緑づくり委員でいろいろなことを教えていただいて、特に現地視察がとても参考になりました。普段の活動で、自然は大切ですよ、とか、自然と私たちには繋がりがありますよ、と伝える立場にしながら、まだまだ見えていなかった部分が本当にあったということが分かりました。いろいろな現場でいろいろな工夫をしながら、森や緑の場所を作ったりしていらっしゃる方がいることを知れたのが本当に良かったので、環境教育を担う指導者なども、森と一緒に、急には育たないので、こういった現場にもっと自ら足を運んで、私たちも皆で学んでいって、繋がり合って、そうやってより良くしていけるのではないかな、と思いました。この森と緑づくりの事業は本当に大切で必要だと思うので、ある財源の中だとは思いますが、もうどんどんやっていただいて、ぜひ続けていただいて、いろいろな現場と連携し合って、今できているところはもうこのまま頑張っていて、工夫をこらしながらより良くなるように皆で一緒にやっていけたらいいのではないかな、と思いました。いろいろありがとうございました。

【委員】

私も第9期から参加させていただいて、改めて森と緑づくり税についていろいろ学ばせ

ていただきながらという形で参加させていただきました。特に委員からも発言がありましたように、現場視察に行かせていただいて、人工林や里山林整備事業、あと生態系ネットワーク形成事業の現場を見させていただいて、改めて思ったのは、この事業自体が本当に非常に素晴らしいことをやられているというのはつくづく感じたところです。ぜひそういった中で、ちょっと要望として数点話させていただきます。他の委員の皆様からもたくさん出てきましたが、やっぱりこの事業をやっているということ自体をもっと県民の皆様を知っていただくことはすごく重要なのかなと思っております。特にこの事業というのは、愛知県の環境税を主な原資としてやっているという中で、やっぱりそれでもってどういうふうなことが成果として出てきているのかというのを、もっと可視化していく、その仕組み自体がすごく重要なんじゃないかなと思いました。それと委員として参加させていただいた、第1回目ぐらいのときに少し意見をさせていただいたことなんですけど、各事業の効果を明らかにしていくというところにもう少し重点を置いてもいいのかなというふうに感じます。例えば、人工林の間伐事業でいろいろな公益的機能を発揮させるためにという話になっているんですが、やっぱりそれがどれくらい効果的にできてるのかっていうのは、かなり難しいところあるんですけども、可視化できていないところがあるなということで、林野庁が3月に森林における水源かん養の簡易的評価手法を出してるんですが、そういったものは今後も充実してくると思うので、そういう新しい計算方法なども活用しながら、どんどん可視化を図っていくというのが1つ重要かと思います。生態系ネットワークの形成事業もそうですが、形成事業で新しいビオトープとかの事業が進められたということは分かるのですが、もともとのこの目的は生態系ネットワークの形成ということなので、その生態系ネットワークとしてどれくらい効果が出るのかというのが、可視化できるというのが重要なかなと思ってます。そういう意味でいうと、愛知県は生態系ネットワークの指標種17種を決めて公開してるんですね。そういったものがそれぞれの場所で実際に見られるようになったかなど、そういう基本的な情報を整理していく、それを見えるようにしていくということも、有効なのかなと思いました。そのように効果の検証というところに、もう一段階力を入れてやって、それを可視化するというところが今後もっとできると県民の皆さんと一緒にそういうのを作っていくという雰囲気をもっと高まるのかなという印象を持ちました。もう一個はこの事業自体の認知度の向上についての話ですが、ホームページを見させていただいて、先ほど何やってるかっていうところがなかなか知るすべがないというお話もあったんですが、実際に知ろうと思って、ホームページを見に行きましたが、かなり文章だらけのいわゆる役所的なホームページでした。具体的な事例にたどり着くまでに何回も何回もいろいろなところを検索して、繋がったところを見ていかないといけないという状態がありました。ぜひやれるといいなと感じたのが、森と緑づくり税でいろいろ行っている現場の事例集をウェブページで公開していくことは非常に有効なんじゃないかなと思いました。むしろその制度の説明とどういう仕組みかというところは非常に充実しているんですけど、実際にそこでどういうふうに進められたかという事例を見ようと思うと、なかなかたどり着けないというか、最近の新しい事例しか見れないとか、そ

ういうようになってたので、かなり今事業は蓄積されてるようですので、それをもっとぱっと見えるようにしていくというのがいいのかなと感じました。実はその事例が見えることというのは、市民の方が非常に意識が高まるというのもあるんですが、もうちょっと期待しているのが、皆さんご存じのようにいろいろなTNFDやネイチャーポジティブというような形で、かなり生物多様性保全に対して、いろいろな組織が関心を持っている中で、特にこの里山林整備事業、都市緑化推進事業あるいは生態系ネットワーク形成事業に関わってくると思うんですが、そういう活動を支援したいという組織が、おそらく今後増えてくると思うんです。そうしたときに、そういう事例集を見て、そこをぜひ支援したいという企業とか、或いは他の民間団体とかが出てくるような可能性もあるのかなと感じています。事例集を公開していくことで、そういうマッチングが進むような形にできると思います。今日もいろいろ意見がありましたけど、その事業をやった後のもう1歩踏み込んだ次なる展開というところ、あとその事業の継続性というところがより高まって効果的になるのかなと思ったので、そういう事例集の公開とマッチング、マッチングについては組織の支援をマッチングさせるのもそうなんですが、いろいろな新しい他の制度とのマッチングを進めていく、そういったところを充実させていくと本当により魅力的な事業になるのかなというふうに感じました。

ちょっともう1点だけよろしいですか。この事業はいろいろなところで人工林の広葉樹林化、或いは生物多様性保全の充実、あと緑化活動というのを進めていく中で、やはりどうしても何回か前の委員会のときに発言させていただいたんですけども、遺伝的な配慮、地域性など、苗木とか緑化資材の地域系統への配慮というのは、やっぱりもう一段階、上げていく必要があるのかなというふうに思ってます。なぜなら県を挙げての事業の中でやはりそういった意味での模範的な事例になるということが1つ重要かと思っていて、一方でやっぱり今現状でなかなかそういう苗木を販売していないという事情もあるので、難しいところもあるかと思うんですけども、この事業で使ってる苗木というのは実は苗木を作る場所がある程度決まっていて、そこで生産されたものをなるべく使うようにしているという話は伺っているんですが、そうであればやっぱりその苗木を作ってるその現場が実際にそういう遺伝的なことに配慮して作ってるのかというのは、ちゃんと確かめてみるということは必要だと思います。それで地域系統に該当する苗木を作ってるかどうかというのを検証した上で使っていくという姿勢が大事だと思いました。そもそもちょっとこの地域に自生してないクヌギがよく出てきていますが、そういったところを今後もう一段階、配慮していけるようなものになっていくとより良い事業になるのかなと思います。今より魅力的になるということも含めて、要望という形で発言させていただきました。でもいろいろ勉強させていただきましたありがとうございます。

【委員】

6年間、森と緑づくり委員会に参加させていただきありがとうございました。森と緑づくり委員の皆さんお一人お一人の積極的な意見交換により、この事業が毎年見直しをさ

れ、一段と充実した事業になっていると感じました。皆さんが言われたように、この事業をもっともっと県民にPRをしていただいで、理解を深め応援していただけるような形にしていいただければと思います。

あいち森と緑づくり税と国の森林環境税の2重課税のような形で、県民の理解をどう得られるかというのは、PRにかかっていると思います。ぜひしっかりとあいち森と緑づくり事業をより一層充実していただければと思いますので、よろしくお願ひします。また私は山に住んでいて、この事業で今までに一番恩恵を受けたと思います。それは人工林の間伐です。昨年3月の森と緑づくり委員会の時、大雪が降り、沿道の木々が雪により道路を塞いでいたため会議に参加することができませんでした。また2時間ぐらい停電をしてしまったことを思い出します。ライフライン確保のためにも、まだまだ沿道の関係の間伐をもっともっと進めていただきたいと思います。これからもさらにあいち森と緑づくり事業を充実していただければと思いますので、よろしくお願ひします。

【委員】

2年間ありがとうございました。本当にすばらしい事業だと思って、参加させてもらって、本当によかったです。先ほど言いたいことを全部言っちゃいましたけど、本当に次世代の森と次世代の子供にとっての本当にいいなっていうだけじゃなくて、つらい仕事がある中で森が保たれてるし、ほったらかしじゃだめだよということも含めて、もっともっと県民の皆さんに森に来てもらって、また森から持ち帰ってもらえるような事業になるといいなと思います。私は国土交通省豊橋河川事務所の矢作川流域圏懇談会というところで座長をやってまして、木材利用を本当に気持ちがいいから使ってみたいな、触れてみたいなっていうような、そういうことから広めていけたらいいかなと思います。本当に県の方々に頭が下がりますし、これだけ工業一本やりの県に見えながら、実は愛知県の森林行政がすごい頑張ってるよっていうふうに思いますし、ぜひこれからも発展していければなと思います。ありがとうございました。

【副委員長】

2年間どうもありがとうございました。文系大学に今所属しておりますが、愛知県からの環境活動・学習等推進事業（最大70万円まで）の補助のおかげで、体験型プロジェクトという実践的な授業ができています。体験型プロジェクトでは、今井森林愛護会と言って木を伐ってそれをバイオマスエネルギーとして使用しているNPOから学んで実際に林業体験を行えています。今、重油の輸入が困難になって価格も高騰しておりますが、今、ここでは裏山の木を燃やしてお湯を作り、犬山市でデイサービスのお風呂に実際に使っています。そういうふうに、裏山で放置されてきた成長の悪い細い人工林などもバイオマスエネルギーにどんどん使っていくことは経済的にも良いと思います。このように木材をちゃんと使わず、山に目を向けてこなかったこと、そもそもどんぐりなどの広葉樹を伐採してスギ・ヒノキ人工林にして放置したことが、花粉症の増加やクマ害、シカの増加による食害やマダニ増加などにも拍車をかけてきたことが判ります。そのた

め、今たとえ、花粉の少ないスギ苗を植えても、シカが食べてしまう。まずは、今生えている、管理が追いついていないスギを伐るとというのがシカの駆除と一緒に最優先だと思いますが、伐ったら想像以上の赤字になるということも今回実際に委員からお聞きできました。やはり日本はかつて植えたスギ・ヒノキの付加価値を高めてどんどん使っていくべきだなんていうのを皆さんのお話で改めて思いました。あとは、保育園で使っている絵本の紹介では、水は、森から来て、それが海に繋がっているというすごく長いストーリーが長い紙にうまく描かれていました。流域、山の上から海まで全部繋がっていることを、もう保育園でちゃんと教えている。これは大人も再認識し学ぶべきです。本会議では、このような、考えるチャンスをこういう絵本が提供していることも知る機会を与えてもらえて、私はすごく参考になったと思います。

【委員長】

どうもありがとうございました。私も普段森林の研究をしていて、つくづく思うの森林にはいろいろな機能があって、それぞれいろいろな立場のステークホルダーの方が関わっているということであって、こういう委員会でいろいろな人のいろいろな立場の人の意見を聞くっていうのは、本来森林に係る研究者も本来やるべきことで、県の方もこういう形でいろいろな意見を聞くというのはすごく重要なことだと思います。またその中でどういうふうに折り合いをつけて、次のステップに森林を持っていくのかっていうのは、考えていかないといけないことでもあると思います。特に人工林はもうかなり伐期に達しているというのは、喫緊の課題ではあると思うんですけども、ただじゃあ伐ったらどうするかっていう問題も当然あるので、単純に伐ればいいという訳ではないですし、伐ってそこで収益が出ないと次にいかせないということもありますし、伐った後どういうふうなものにするかっていうことも、考えていかないといけないと思うので、本当にこの委員会というのはすごくいろいろな重要な意味を持っていると思います。県の人も、我々の委員会に入っただいて、皆さんもそれぞれの立場で、今後ここで学んだことであったり、ここでいろいろな人の意見を聞いたことをどういうふうな社会に還元する、そういったこともしていただければ、この委員会にもまたプラスであると思いますので、そういった意味で、今後も委員であるかは関係なく、いろいろな意味でそういったサポートをしていただければと思います。皆さんどうもありがとうございました。それでは本日の委員会は以上としたいと思います。円滑な進行にご協力いただきありがとうございます。では進行を事務局の方にお返しします。

4 閉会あいさつ <農林基盤局技監>